

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 8 日

区長各位

伊 豆 の 国 市 長
(建 設 課)

地区清掃等に伴う土砂等の処理について

日頃から市土木行政に対し、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。
この度、地区清掃等の実施に伴う土砂と草の処理方法及び残土置場利用申請
について、下記により取りまとめましたので、よろしくお願いいたします。

記

1 土砂及び草の搬入場所について

(1) 葦山残土置場【葦山多田 362 番地(旧葦山庁舎北側)／位置図参照】

(2) 搬入場所の門の鍵の借用及び返却について

①鍵の受渡し場所

伊豆の国市役所建設課（長岡 184-2）

葦山支所市民課窓口（葦山農村環境改善センター内）（四日町 210-3）

②鍵の受渡し時間 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※時間外の受渡しをご希望の場合は、申請する際にご相談ください。

2 土砂及び草の搬入について

(1) 搬入できるもの

地区清掃等で発生した土砂と草のみ

(2) 搬入できないもの

ゴミ(粗大ごみ、空缶、ペットボトル、生木等)

3 残土置場利用申請について

(1) 申請書類 葦山残土置場利用申請書（別紙 様式 1）

※ご利用日の 5 日前までに申請をお願いいたします。

(2) 申請書提出先 ・伊豆の国市役所建設課

・葦山支所市民課窓口（葦山農村環境改善センター内）

・大仁庁舎市民課窓口

ご持参いただくか、FAX により申請してください。

時間外（土日）の鍵の受渡し及び返却
は、8：30～17：00、葦山支所市民課
でのみ行います。葦山支所の予備鍵の
本数が限られているので、なるべく平
日に建設課で鍵のやり取りをするよ
うにしています。

問合わせ先

伊豆の国市都市整備部建設課 渡邊(怜)、山縣

電話：055-948-2908 F A X：055-948-1468

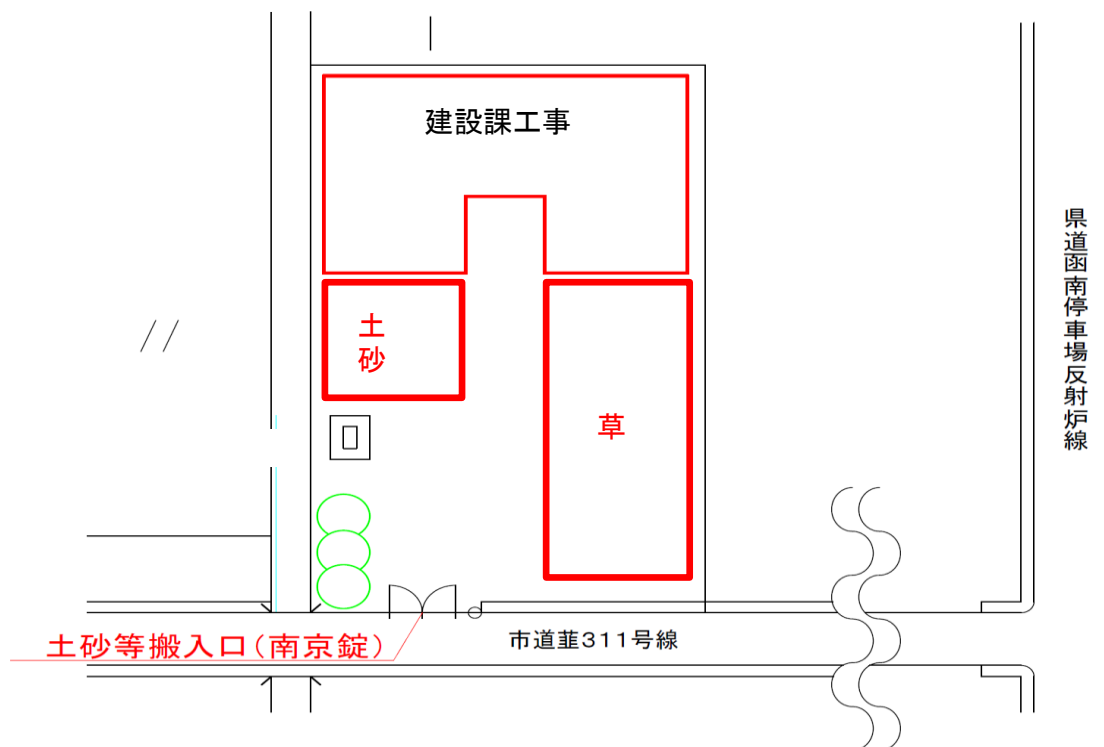
E-mail kensetu@city.izunokuni.shizuoka.jp



葦山残土置場利用フローチャート

1	残土置場利用日程の決定	○搬入予定時刻も予め決めておいて下さい
2	建設課へ申請書の提出 審査	○ご利用日の5日前までに申請をお願いいたします
3	申請書の受付と利用許可書の発行	○門扉の鍵の受取及び返却時間についてお知らせ下さい
4	門扉の鍵の受取り	○お約束した日時に鍵を受取って下さい
5	残土置場の利用	○許可書に記載された許可条件等に従ってご利用下さい
6	門扉の鍵の返却（完了）	○お約束した日時に鍵を返却して下さい

葦山残土置場 配置図



※ゴミ(粗大ごみ、空缶、ペットボトル、生木等)は受け入れできません。